

地方公共団体情報システム機構

第13回 経営審議委員会

平成29年3月2日（木）15:00
地方公共団体情報システム機構会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 平成29年度事業計画（案）
 - (2) 平成29年度予算（案）
- 3 報告
 - (1) マイナンバー制度及び情報連携に係る進捗状況等について
 - (2) ワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラムについて
 - (3) 住民基本台帳ネットワークシステム及び総合行政ネットワークに係る第三者評価について
- 4 閉会

【議事】

議案第1号 平成29年度事業計画（案）

参考資料1 平成29年度事業実施方針（案）

議案第2号 平成29年度予算（案）

参考資料2 平成29年度予算（案）の概要

【報告】

資料1 マイナンバー制度及び情報連携に係る進捗状況等について

資料2 ワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラムについて

資料3 住民基本台帳ネットワークシステム及び総合行政ネットワークに係る第三者評価について

平成29年度事業計画（案）

地方公共団体情報システム機構

地方公共団体情報システム機構（以下「機構」という。）は、地方公共団体が共同して運営する組織として、法律に規定された事務等を適切かつ着実に担うことはもとより、地方公共団体のニーズに即した事業の充実を図り、地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与するよう、次の事業を実施する。

特に、平成 29 年度は、平成 28 年のシステム障害の教訓を踏まえて、マイナンバーカードの発行等のマイナンバー関連業務を安全かつ安定的に実施するとともに、マイナンバー制度における情報連携等の円滑な実施に向けた対応を行う。

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行う。また、制度改正等や次期機器更改に向けた対応を行う。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業、都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的に運営する。

3 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行う。また、次期システム更改等に向けた対応を行う。

4 マイナンバーカード等の発行、自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

マイナンバーカード管理システム及び自治体中間サーバー・プラットフォーム等の運営並びにマイナンバーカード等の発行等を行う。

5 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク（LGWAN）の適正かつ効率的な運営を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応したネットワークの最適化に努める。また、次期 LGWAN の設計及び構築を行う。

6 研究開発・調査研究

マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付の促進並びにマイナンバーカードアプリケーション搭載システムなど地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発、維持管理及び利用の促進を行うとともに、地方公共団体における自治体クラウド導入の取組を支援する。

7 教育研修

電子自治体の取組を加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、情報セキュリティ及びマイナンバー制度に関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なeラーニングについて、より内容の充実を図る。また、情報化に関する体系的な研修や個人情報保護委員会と連携した研修、地方公共団体が企画・開催する情報化研修支援等を行う。

8 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応する。また、一部システムの機器更改を実施する。

9 情報化に関する支援

(1) 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、課題等の把握に努める。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報を共有化する。

(2) 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援する。

10 組織・体制の改善強化

(1) 組織・体制

平成29年7月から予定されている情報連携及びマイナポータルの本格運用に向けて、関係する組織の連携強化を図る。各情報システムの点検などを継続的に実施するとともに、システム開発・改修の標準化のためのチェックリストなどの活用により、各システムの安全かつ安定的な運営に努める。また、職員の人材育成及び民間事業者や地方公共団体等からの職員派遣の受け入れにより体制の充実強化を図り、効果的かつ効率的な業務運営に努めるとともに、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努める。

(2) 内部統制・リスク管理・監査

関連法規を遵守しつつ、事業活動が効果的かつ効率的に行われることを確保するための内部統制に関する活動の実施とその改善を図る。また、機構の事業実施等に係るリスクに的確に対応するとともに、内部監査、外部監査及び監事監査の実施により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。

平成 2 9 年度事業実施方針（案）

地方公共団体情報システム機構

目 次

1	本人確認情報処理事務等	1
2	本人確認情報処理事務関連事務	3
3	公的個人認証サービス	4
4	マイナンバーカード等の発行、自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等	6
5	総合行政ネットワーク	7
6	研究開発・調査研究	8
7	教育研修	9
8	地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託	11
9	情報化に関する支援	12
10	組織・体制の改善強化	14

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行う。また、制度改正等や次期機器更改に向けた対応を行う。

1 住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

住民基本台帳ネットワークシステム及び個人番号付番システム¹の運営を以下のとおり行う。

(1) 全国サーバの運用・監視²

住民基本台帳ネットワークシステム及び個人番号付番システムを構成する全国サーバの管理・運用を行う。なお、マイナポータル³と連携するサーバは、休日を含め毎日運用する。

(2) ネットワークの運用・監視

ネットワークの信頼性・安全性を確保するため、24時間の監視体制により通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行う。

(3) セキュリティの確保

システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供、チェックリストによる自己点検の実施支援及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図る。

また、全国サーバについては、保証型監査を実施することでセキュリティ確保を図る。

(4) コールセンターの運用等地方公共団体に対する支援

コールセンターの運用等地方公共団体に対するシステムの確実かつ安定的な運用のための支援を行う。

(5) セキュリティ意識の向上及び安全・正確性確保のための研修会の開催

セキュリティ意識の向上及びシステムの安全かつ正確な運営を図るため、地方公共団体、国の行政機関等の担当者を対象とした研修会を開催する。

2 住民基本台帳ネットワークシステムの改善等

(1) 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に係るシステム改修等

ア 旧姓対応に係るシステム改修

住民基本台帳及びマイナンバーカードに旧姓を併記することが可能となることへの対応として、住民基本台帳ネットワークシステムのシステム改修を行う。

イ 利用者証明用電子証明書の国外転出後の継続利用に係る対応

国外転出をした場合においても利用者証明用電子証明書の継続利用が可能となることへの対応として、住民基本台帳ネットワークシステムのシステム改修を行う。

(2) マイナンバーカード交付安定化に係るシステム改修等

マイナンバーカード交付安定化の一環として、コミュニケーションサーバ（CS）の

¹ 住民票コードを基に個人番号とすべき番号を生成し、住民票コードと個人番号を関連付けて管理するシステム。

² 国の行政機関への本人確認情報の提供等や情報連携等に係る住民票コードの提供を含む。

³ 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

性能向上・機能改善等に係るシステム改修、ネットワーク環境の整備を行う。

(3) 次期機器更改

次期機器更改に向けて、業務アプリケーションの改修等を実施する。

3 本人確認情報の提供等

国の行政機関等に対する本人確認情報の提供及び公的個人認証サービス⁴に係る認証局に対する異動等情報の提供を行う。

4 情報連携等に係る住民票コードの提供等

(1) 情報連携等に係る住民票コードの提供

各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行う。

(2) 情報連携業務に係る支援

情報連携開始に向けた本番用符号の取得や総合運用テスト等に対する支援を行う。
また、情報連携開始後の運用支援を行う。

5 本人確認情報保護委員会の運営

本人確認情報の保護に関する事項を調査審議する本人確認情報保護委員会を運営する。

⁴ インターネットを通じて安全・確実な行政手続き等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するもの。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的に運営する。

1 都道府県ネットワーク監視及び保守受託事業

都道府県ネットワークの安定的な運用を図るため、24時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く29都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行う。

また、マイナンバーカード交付安定化の一環として、人口規模が一定以上の市区町村についてアクセス回線の増強を行う。

2 都道府県サーバ集約センター運営受託事業

全国の都道府県サーバを一つに集めた集約サーバの運用及び保守並びに集約サーバと各都道府県とを結ぶ集約ネットワークの監視及び保守等を行う。

3 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務

全国サーバで保持している本人確認情報から毎月転入者のデータを総務省統計局等に提供する。

3 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、電子署名等に
係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」とい
う。）に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行う。また、次期システム更改等に向けた対
応を行う。

1 署名用電子証明書⁵及び利用者証明用電子証明書⁶に係る認証局の運営

- (1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運用
公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証
明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行うと
ともに、認証局に係るシステムの安全かつ安定的な運営に努める。
- (2) 市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援
電子証明書の交付等を行う市区町村窓口における事務が円滑かつ確実に実施される
よう、市区町村向けヘルプデスクの運用等市区町村に対する支援を行う。
- (3) 利用者向けヘルプデスクの運用等利用者に対する支援
マイナンバーカードと電子証明書の利活用の進展に資するよう、他のコールセン
ターとの連携を図りつつ利用者向けヘルプデスクを運営するとともに、インターネッ
トでの情報発信を行う等、利用者に対する支援を行う。
- (4) 次期システム更改
平成 32 年度の次期システム更改に向けて、実施方針及び実施計画を策定するととも
に更改の積立を行う。

2 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

- (1) 国・地方公共団体の行政機関等
オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証
明検証者に対して失効情報等を適切に提供する。
- (2) 総務大臣の認定を受けた民間事業者
総務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証
者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適
切に行う。また、暗証番号の入力を求めない、いわゆる「PIN なし認証」について安全
性を確保し、電子証明書の多様な利用形態を実現する。

3 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に係るシステム 改修等

- (1) 旧姓対応に係るシステム改修
マイナンバーカードに旧姓を併記することが可能となることへの対応として、電子
証明書への旧姓項目追加等のシステム改修を行う。
- (2) 利用者証明用電子証明書の国外転出後の継続利用に係る対応
国外転出をした場合においても利用者証明用電子証明書の継続利用が可能となるこ
とへの対応として、住民基本台帳ネットワークシステム及びカード管理システムの改
修に伴う連携テストを行う。

⁵ インターネットで電子文書を送信する際などに、文書が改ざんされていないかどうか等を確認することができる仕組
みに用いる電子証明書。

⁶ インターネットを閲覧する際などに、利用者本人であることを証明する仕組みに用いる電子証明書。

4 認証業務情報保護委員会の運営

認証業務情報の保護に関する事項を調査審議する認証業務情報保護委員会を運営する。

4 マイナンバーカード等の発行、自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

マイナンバーカード管理システム及び地方公共団体情報連携中間サーバーシステム・プラットフォーム（以下「自治体中間サーバー・プラットフォーム」という。）等の運営並びにマイナンバーカード等の発行等を行う。

1 マイナンバーカード等の発行及びシステムの運営

市区町村からの委任により、通知カード及びマイナンバーカードを発行するとともに必要なデータの作成や発行状況を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努める。また、マイナンバーカードに関する住民向けのコールセンターの運営を行う。

2 マイナンバーカード等の有効性確認システムの構築

通知カード及びマイナンバーカードの有効性に係る情報の提供等を行うためのシステムの構築を行う。

3 マイナンバーカード交付の安定化に係るシステム改修等

マイナンバーカード交付事務の安定化及び事務作業の省力化等を行うため、カード管理システムへ機器等の増強及びシステム改修等を行う。

4 女性活躍推進等に対応したマイナンバーカード等の記載事項の充実等に係るシステム改修等

(1) 旧姓対応に係るシステム改修

マイナンバーカードに旧姓を併記することが可能となることへの対応として、カード管理システムの改修を行う。

(2) 利用者証明用電子証明書の国外転出後の継続利用に係る対応

国外転出をした場合においても利用者証明用電子証明書の継続利用が可能となることへの対応として、カード管理システムの改修を行う。

5 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

(1) 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

地方公共団体情報連携中間サーバーシステム⁷を共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP⁸サービスとして地方公共団体に提供するとともに、平成 29 年 7 月の情報連携開始に向けて、総合運用テスト、本番用副本登録作業等が円滑に進められるよう、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行う。また、情報連携開始後は、計画的な運用及び 24 時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努める。

(2) 自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守

自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望等への対応等、必要な改修を行う。

また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行う。

⁷ 番号制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

⁸ ASP はアプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客に提供する事業者のこと。LGWAN-ASP は、LGWAN を介して顧客である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスに係るアプリケーションソフトの機能を提供するもの。

5 総合行政ネットワーク運営

総合行政ネットワーク（LGWAN）の適正かつ効率的な運営を行い、国及び地方が推進する情報化施策に対応したネットワークの最適化に努める。また、次期 LGWAN の設計及び構築を行う。

1 総合行政ネットワークの運営管理

(1) ネットワークの運用

地方公共団体を相互に接続する通信ネットワーク設備及び全国ネットワークオペレーションセンター⁹について、24時間の監視体制により通信機器の障害、不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、接続団体に対する問合せ対応を行うなど、LGWANの安定運用を図る。

さらに、既知のセキュリティの脅威に対する監視機能に加えて、新たな脅威や攻撃に対する監視強化を行う。

また、国及び地方が推進する情報化施策の支援並びに LGWAN-ASP 普及拡大に対応したネットワーク基盤の最適化に努めるとともに、LGWAN の利活用促進方策を継続的に検討する。

(2) LGWAN-ASP サービス等の維持管理

LGWAN 基本サービス（電子メール等）を提供するとともに、LGWAN-ASP サービス（地方税電子申告や自治体クラウド等）に関して、それらに係るシステム整備や LGWAN-ASP サービスの登録・接続審査等を行う。

(3) 次期 LGWAN の設計及び構築

平成 31 年度から運用を開始する予定の次期 LGWAN の設計及び構築を行う。

2 地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）における認証局の運営管理

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局¹⁰との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運営に努める。

3 インターネット・サービス・プロバイダ（ISP¹¹）事業

LG.JP ドメイン名に関する地方公共団体からの登録申請等の審査や IP アドレスの割り当て等の管理を行う。

⁹ LGWAN 運営の中核を構成する施設であり、LGWAN が提供するアプリケーションシステム、政府共通ネットワーク基盤との相互接続及びインターネットに対する LGPKI 認証情報の提供等を行う。

¹⁰ 機構が担う認証局の分局として各地方公共団体に設けた組織。地方公共団体の各部署からの証明書発行申請の窓口として審査等を行い、その結果を機構に送付。機構でさらに審査をした上で証明書を発行し、登録分局に送付するという一連の流れにより電子証明書が発行される。

¹¹ インターネットを利用するユーザに対して、インターネットへ接続する手段をサービスとして提供する事業者のこと。

6 研究開発・調査研究

マイナンバーカードを活用した証明書のコンビニ交付の促進並びにマイナンバーカードアプリケーション搭載システム¹²など地方公共団体が共通的に利用できる情報システムの研究開発、維持管理及び利用の促進を行うとともに、地方公共団体における自治体クラウド導入の取組を支援する。

1 マイナンバーカード利活用促進事業

マイナンバーカード等を活用した、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付に必要な証明書交付センターの安定運用等を図るとともに、平成 28 年 12 月のアクションプログラム¹³を踏まえ、コンビニ交付サービスの普及促進に取り組む。また、マイナンバーカードの多目的利用のためのマイナンバーカードアプリケーション搭載システムの保守サポートを行う。

2 自治体クラウド導入取組加速事業

自治体クラウド導入に係る地方公共団体の取組を加速化させるため、基幹系の情報システムのクラウド化・共同化に取り組む市区町村をモデル団体として助成・支援するとともに、モデル団体の事業成果、先進的取組事例等を紹介する地方公共団体向けセミナーを全国 3 箇所で開催する。

併せて、情報システムの更改時における円滑なデータ移行のため、地方公共団体及び事業者が共通的に利用できる「中間標準レイアウト仕様¹⁴」を維持管理するとともに利用を促進する。

3 被災者支援システム¹⁵サポート事業

東日本大震災以降、市区町村等からの利用申請や問合せ等が継続している「被災者支援システム」について、その導入手続や操作方法等に関するサポートを行う。

4 地方公会計標準システム導入促進事業

地方公会計標準システムを維持管理するとともに同システムの導入促進を図る。

¹² マイナンバーカードの IC チップの空き領域（拡張利用領域）に、様々なサービス（公務員身分証等）で利用するためのカードアプリケーションを搭載するシステム。

¹³ 平成 28 年 12 月に内閣官房、総務省等が策定・公表したワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラムのこと。

¹⁴ 情報システムの更改に伴うデータ移行時に使用する中間ファイルのデータ項目やその表現形式等を標準化したレイアウト仕様のこと。

¹⁵ 阪神・淡路大震災で被災した西宮市が開発を行ったシステムで、「被災者台帳」「被災住家等台帳」を管理する被災者支援システムを中核とし、避難所関連、緊急物資管理、仮設住宅管理等のサブシステム群から構成。

7 教育研修

電子自治体の取組を加速する上で中心的な役割を担う人材の育成を目指して、情報セキュリティ及びマイナンバー制度に関する集合研修や遠隔地の自治体でも受講が容易なeラーニングについて、より内容の充実を図る。また、情報化に関する体系的な研修や個人情報保護委員会と連携した研修、地方公共団体が企画・開催する情報化研修支援等を行う。

1 情報セキュリティ研修

地方公共団体における情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けた取組が求められているところを踏まえ、新任の情報化担当者に必要な専門知識の修得及び実効性のあるセキュリティ対策の運用ができる人材の育成を図る。また、情報セキュリティに関する最新動向の研修を新規に開催する（無料。2セミナーで10回開催。募集定員820人）。

また、情報セキュリティマネジメントセミナー及び情報セキュリティ監査セミナーは引き続き開催する（2セミナーで4回開催。募集定員204人）。

加えて、地方公共団体における一般職員向けの情報セキュリティに関する意識の向上や個人情報の取扱いに関する一般知識の向上等を図るため、eラーニングを引き続き実施する（無料。8コース。募集定員300,000人）。

2 マイナンバー制度等関連研修

マイナンバー制度に関するセミナーを引き続き開催するとともに、情報セキュリティに関するeラーニングの中でマイナンバー制度に関連するコースを新規に実施する（無料。1セミナーで5回開催。募集定員380人）。

また、都道府県等が市区町村を取りまとめて開催する集合研修に対して、必要な経費の助成等の支援を引き続き行う。

3 情報化に関する体系的な研修

従来から実施している情報化政策、調達管理及びシステム運用管理等の情報化に関する体系的な研修について、業務プロセスを見直すためBPR¹⁶の手法を取り入れた研修や情報システムの保守・運用契約の法的リスク管理に関する研修を新規に開催する。引き続き実機の使用など効果的な研修に努める（13セミナーで25回開催。募集定員1,712人）。

また、より情報システムの専門的知識を修得したい職員や業務都合などで集合研修を受講することが難しい職員を対象に、ICT基礎、ICT構想・企画及びICT調達事務を学習するコースなど専門的なeラーニングを提供する（6コース、募集定員3,700人）。

4 個人情報保護委員会との連携

個人情報保護委員会と連携して特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインに沿って講じている安全管理措置について上記1～3の研修の中で解説する（6セミナーで20回開催。募集定員1,458人（再掲））。

5 情報化研修支援

¹⁶ Business Process Reengineeringの略。業務の効率や生産性向上のため、既存の業務内容や業務プロセスを根本的に見直し、再構築するための手法のこと。

地方公共団体が自ら企画し開催する情報セキュリティ、個人情報保護等の情報化研修を支援するとともに、講師として機構職員を派遣するほかセミナーの専門講師も紹介する。

また、地方公共団体が職員研修用に活用できるよう、セミナーを撮影した動画の配信、テキストの提供及び機構が作成した情報セキュリティに関するテキストをDVD等で提供する。

8 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS¹⁷）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応する。また、平成 29、30 年度において、一部システムの機器更改を実施する。

1 地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行う。

- (1) 自動車登録・検査情報
自動車税の課税事務に必要な自動車登録・検査情報に係る処理を行う。
- (2) 自動車取得税額情報
自動車取得税の課税事務に必要な税額情報に係る処理を行う。
- (3) たばこ流通情報
道府県たばこ税の課税の適正化に必要なたばこの流通情報に係る処理を行う。
- (4) 利子割精算情報
法人住民税における都道府県間の利子割精算情報に係る処理を行う。
- (5) 軽油流通情報
軽油引取税の課税の適正化に必要な軽油の流通情報に係る処理を行う。
- (6) 地方消費税清算情報
地方消費税における都道府県間の清算情報に係る処理を行う。
- (7) 軽自動車検査情報
軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車検査情報に係る処理を行う。

2 地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等について円滑な処理を行う。

3 全国町・字ファイル¹⁸の提供

全国町・字ファイルを申込みのあった地方公共団体等に対し提供する。

4 都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援する。

¹⁷ Information Security Management System の略。ISO/IEC27001 の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。情報資産を扱う際の基本的な方針(セキュリティポリシー)や、それに基づいた具体的な計画、運用、一定期間ごとの見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。

¹⁸ 町・字・丁目までの最新の地名約 6 6 万件を収録したファイル。

9 情報化に関する支援

(1) 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、課題等の把握に努める。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対処結果等の情報を共有化する。

1 情報提供

地方公共団体における情報化を促進するために必要な代表的運用事例や特集テーマなどを掲載する、地方公共団体向けの月刊誌（月刊 J-L I S）を発行する。

また、機構の事業を今まで以上に利用してもらうため、機構ホームページにおいて充実したコンテンツを継続して提供するとともに、メールマガジン等での情報提供や、必要に応じて、地方公共団体への直接訪問を行う。

2 課題等の把握

機構の事業に地方公共団体のニーズを反映するため、月刊誌（月刊 J-L I S）、地方自治情報化推進フェア等に関するアンケート調査を適時適切に行う。

また、地方公共団体相互及び地方公共団体と機構の情報交流等を促進するため、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携を図る。

3 相談・助言

地方公共団体からの相談については、把握した課題や相談内容をすみやかに機構内で共有化し、機構の有する知見などを活用し、適切かつ迅速に対応する。

また、情報化に関する専門家のアドバイスや他の地方公共団体のノウハウ（先進事例）が必要な場合には、アドバイザーとして、専門家等の紹介や派遣を行う。

4 情報の共有化

地方公共団体からの相談内容及びその対処結果については、「FAQ」として整理し、機構内での共有化はもとより、ホームページやメールマガジン等で公開し、全地方公共団体での共有化を図る。

また、市町村職員による情報化に関する研究会を実施し、その研究報告書を全地方公共団体に公開する。

5 「地方自治情報化推進フェア2017」の開催

電子自治体の実現に資する最新システムの展示、講演会及びベンダープレゼンテーション等を行う、地方公共団体のICTに関する総合展を開催する。

9 情報化に関する支援

(2) 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援する。

1 情報セキュリティ緊急時対応訓練支援（新規事業）

市区町村における情報セキュリティインシデントを想定した緊急時対応訓練の実施を支援する。平成 28 年度に作成した情報セキュリティ対応ハンドブックを活用した訓練ツール（訓練シナリオやマニュアル類一式）を活用し、訓練の全体進行を行うコーディネーター（J-LIS 職員+コンサルタント）や訓練の評価を行う有識者（大学教授等）を中小規模の市町村を中心に派遣し、訓練の計画から実施までを支援する。

2 脆弱性セルフ診断ツールの作成・配布・運用（新規事業）

インターネットに接続するサーバ等のウェブアプリケーション等の脆弱性を診断するツール（診断ソフト、マニュアル類一式）を作成し、地方公共団体に配布する。脆弱性診断を実施した地方公共団体からの問合せや診断ソフト等の更新も行い、地方公共団体による脆弱性診断の実施を支援する。

3 情報セキュリティに関する情報提供

個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報やセキュリティ注意喚起情報等をポータルサイトから提供するほか、最新のセキュリティ情報及び先進的な取組を行っている地方公共団体の事例を「J-LIS Security News」等により定期的に地方公共団体へメール配信する。

4 自治体 CEPTOAR¹⁹業務

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）から提供される重要インフラ分野で共有すべき I T 障害等の情報を、LGWAN メール等で全地方公共団体に一斉配信する。

¹⁹ Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response の略。第 1 次情報セキュリティ基本計画（平成 18 年 2 月 2 日）に基づき、I T 障害の未然防止等のため政府等から提供されるセキュリティ情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む）等の 13 分野 17 事業）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

10 組織・体制の改善強化

(1) 組織・体制

1～9の事業について、事務局、住民基本台帳ネットワークシステム全国センター、個人番号センター、総合行政ネットワーク全国センター、システム統括室及び監査室が連携を図りながら着実に実施する。

また、職員の人材育成及び民間事業者や地方公共団体等からの職員派遣の受け入れにより体制の充実強化を図り、効果的かつ効率的な業務運営に努めるとともに地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努める。

1 3センターの連携強化と各情報システムの安全かつ安定的な運営

平成29年7月から予定されている情報連携及びマイナポータルの本格運用に向けて、住民基本台帳ネットワークシステム全国センター、個人番号センター及び総合行政ネットワーク全国センターの3センターの連携強化を図る。

また、平成28年1月に発生したカード管理システムでの障害の教訓を踏まえ、システム統括室を中心として、各情報システムの点検等を継続的に行うとともに、平成28年度に作成したシステム開発・改修の標準化のためのチェックリストの活用などにより、各システムの安全かつ安定的な運営に努める。

2 体制の充実・強化

地方公共団体の情報化に資する人材の育成を専門研修等により計画的に推進し、組織の活力を向上させる。また、限られた人員体制の中で職員を機動的に配置転換するほか、民間事業者や地方公共団体等からの職員派遣の協力を得て機構の業務を適正かつ効率的に運営するための体制の充実を図る。

3 情報発信の充実・強化

機構の業務運営において、ホームページなどを活用し、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努める。

10 組織・体制の改善強化

(2) 内部統制・リスク管理・監査

関連法規を遵守しつつ、事業活動が効果的かつ効率的に行われることを確保するための内部統制に関する活動を実施するとともに改善を図る。また、機構の事業実施等に係るリスクに的確に対応するとともに、内部監査、外部監査及び監事監査の実施により業務の適正かつ効率的な運営を確保する。

1 内部統制に関する活動の実施・改善

関連法規を遵守しつつ、事業活動が効果的かつ効率的に行われることを確保するため、内部統制委員会の開催を通じ、内部統制に関する活動の着実な実施と改善を図る。

2 リスク管理活動（重要なリスクへの対応）

(1) 個人情報保護

個人情報を適正に管理するため、年間活動計画に基づく個人情報の特定、リスク対応、教育、委託先の監督、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともにリスク管理委員会を開催し、個人情報の管理態勢の着実な運用と改善を図る。

また、プライバシーマーク²⁰付与事業者として JIS Q 15001 に適合した個人情報保護の水準を維持することにより、個人情報保護における安全性、信頼性の確保に努める。

(2) 情報セキュリティ

情報セキュリティを確保するため、年間活動計画に基づく情報資産の特定、リスク対応、教育、自己点検、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともにリスク管理委員会を開催し、情報資産の管理態勢の着実な運用と改善を図る。

また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査等に適切に対応するとともに、「ISMS 等の認定に係る審査」又は「情報セキュリティに係る外部監査」を受ける部門においては、各基準を満たす運用を着実にを行い、認証等を維持することにより、情報セキュリティの向上に努める。

(3) コンプライアンス

役職員の職務の執行に係る法令違反及びその他不正行為等の発生を防止し、業務の適正を確保するため、年間活動計画に基づく教育、各部門の業務内容に応じたリスク分析・評価、内部監査及び是正処置などの活動により、コンプライアンス管理態勢の着実な運用と改善を図る。

(4) 危機管理

機構における業務の中断及び阻害を引き起こすインシデントの発生に伴う危機に適切かつ迅速に対処するため、年間活動計画に基づく教育、緊急時対応訓練の実施、インシデント報告会の開催、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともにリスク管理委員会の開催、専門研修への参加等により、危機管理態勢の着実な運用と改善を図る。

²⁰ 日本工業規格「JIS Q 15001 個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合し、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者に対し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により使用を認められる登録商標（サービスマーク）のこと。

3 内部監査

財務報告の信頼性の確保及び業務の適正かつ効率的な運営の確保を図るため、年度内部監査計画を策定し計画的かつ着実に内部監査を行う。

4 外部審査及び外部監査

個人情報保護及び情報セキュリティの観点から、前述のとおり、プライバシーマーク付与事業者としての審査並びに ISMS 等の外部審査及び外部監査を受ける。

5 監事監査

監事監査規程に基づき、監事による定例監査として決算監査、例月監査及び業務監査（部門別監査）を行う。

6 サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人とされたことに伴う対応

平成 28 年 10 月にサイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人とされたことを受けて、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による監査、インシデント発生時の原因究明調査及び監視（第二 GSOC²¹）を受けることになることから、これらに的確に対応することにより情報セキュリティの向上に努める。

7 適正な調達の実施

調達の透明化とコスト削減を推進するため、役職員で構成する調達改善検討委員会及び外部有識者で構成する契約監視委員会において、調達の点検及び必要な見直しを行う。

²¹ Government Security Operation Coordination Team の略。政府機関・情報セキュリティ横断監視・即応チームのこと。主に府省庁を対象に危害情報提供及びセンサーによるネットワーク監視と通報を行う。「第二 GSOC」は、国家全体として、サイバー攻撃への対応力を高めていくために、新たに独法等を対象にした「GSOC」を設置するもの。なお、「GSOC」と「第二 GSOC」は相互に情報共有を図ることとなっている。

平成29年度予算（案）

地方公共団体情報システム機構

(白紙)

予定貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金額
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	21,616,961
未収金	17,739,649
前払金	25,078
貯蔵品	25
流動資産合計	39,381,713
固定資産	
有形固定資産	
建物	131,755
備品	20,560
リース資産	4,940,788
有形固定資産合計	5,093,103
無形固定資産	
電話加入権	3,042
ソフトウェア	100,702
リース資産	37,693
無形固定資産合計	141,437
投資その他の資産	
保証金	445,872
長期前払費用	18,809
投資その他の資産合計	464,681
固定資産合計	5,699,221
資産合計	45,080,934
負債の部	
流動負債	
未払金	31,441,540
未払法人都民税	70
預り金	9,479
賞与引当金	99,321
役員賞与引当金	7,843
リース債務	2,021,286
流動負債合計	33,579,539
固定負債	
長期前受金	1,610,140
長期未払金	18,809
退職給付引当金	655,137
地方公共団体負担金平準化等積立金	1,120,000
リース債務	2,532,669
資産除去債務	413,658
固定負債合計	6,350,413
負債合計	39,929,952
純資産の部	
地方公共団体出資金	134,000
利益剰余金	
積立金	4,017,860
システム開発積立金	209,967
公的個人認証サービス事業財政調整積立金	789,155
利益剰余金合計	5,016,982
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	0
評価・換算差額等合計	0
純資産合計	5,150,982
負債純資産合計	45,080,934

予定損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業収益	
事業負担金収入	297,100
個人番号カード等関連交付金	22,498,232
地方公共団体負担金収入	8,285,711
負担金収入	419,615
事業収入	10,576,606
情報提供手数料	2,591,000
発行手数料	1
情報開示手数料	1
補助金等収入	450,842
長期前受金取崩収入	839,860
地方公共団体負担金平準化等積立金取崩収入	50,000
営業収益合計	46,008,968
営業費用	
事業費	44,805,328
一般管理費	708,930
営業費用合計	45,514,258
営業利益	494,710
営業外収益	
受取利息	140
有価証券利息	100
雑収入	1,620
営業外収益合計	1,860
営業外費用	
支払利息	64,078
営業外費用合計	64,078
経常利益	432,492
特別損失	
特別損失合計	0
当期純利益	432,492

平成29年度 資金計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	金額
営業収益	45,119,108
利息収入	240
雑収入	1,620
有価証券償還金	170,000
前期末未収金	11,632,815
当期末未収金	17,739,649
その他	837,500
資金収入合計	40,021,634
事業費	42,276,410
一般管理費	693,271
固定資産取得費	595,158
保証金支出	1,140
リース債務返済支出	2,425,936
前期末未払金	40,703,402
当期末未払金	31,441,610
資金支出合計	55,253,707
資金収支差額	15,232,073
前期末現金及び預金	36,849,034
当期末現金及び預金	21,616,961

科 目	一般事業	本 情 事 報 確 処 認 理 業	公 的 個 人 認 証 サ ー ビ ス 事 業	個 人 番 号 カ ー ド 発 行 等 事 業	中 間 サ ー バ ー 共 同 化 ・ 集 約 化 等 事 業	総 合 行 政 ネ ッ ト ワ ー ク 運 営 事 業	本 人 確 認 情 報 開 連 事 業	合 計
資産の部								
流動資産								
現金及び預金	4,185,228	2,573,916	2,256,628	7,062,318	3,398,896	1,762,711	377,264	21,616,961
未収金	734,082	3,280,800	420,000	13,145,437	0	42,767	116,563	17,739,649
前払金	0	0	0	0	0	0	25,078	25,078
貯蔵品	25	0	0	0	0	0	0	25
流動資産合計	4,919,335	5,854,716	2,676,628	20,207,755	3,398,896	1,805,478	518,905	39,381,713
固定資産								
有形固定資産								
建物	18,860	60,573	2,394	26,655	1,642	21,631	0	131,755
備品	1,535	3,946	80	12,053	53	2,893	0	20,560
リース資産	250,126	1,209,630	1,857,697	1,311,647	106	119,012	192,570	4,940,788
有形固定資産合計	270,521	1,274,149	1,860,171	1,350,355	1,801	143,536	192,570	5,093,103
無形固定資産								
電話加入権	2,705	246	0	0	0	91	0	3,042
ソフトウェア	100,702	0	0	0	0	0	0	100,702
リース資産	2,841	34,852	0	0	0	0	0	37,693
無形固定資産合計	106,248	35,098	0	0	0	91	0	141,437
投資その他の資産								
保証金	135,014	240,114	0	11,000	0	59,744	0	445,872
長期前払費用	0	0	0	0	0	0	18,809	18,809
投資その他の資産合計	135,014	240,114	0	11,000	0	59,744	18,809	464,681
固定資産合計	511,783	1,549,361	1,860,171	1,361,355	1,801	203,371	211,379	5,699,221
資産合計	5,431,118	7,404,077	4,536,799	21,569,110	3,400,697	2,008,849	730,284	45,080,934
負債の部								
流動負債								
未払金	1,860,351	3,453,060	1,100,412	20,208,970	3,384,582	1,035,550	398,615	31,441,540
未払法人税等	70	0	0	0	0	0	0	70
預り金	9,479	0	0	0	0	0	0	9,479
賞与引当金	42,720	23,949	5,528	9,385	6,088	11,651	0	99,321
役員賞与引当金	2,980	1,098	863	1,333	706	863	0	7,843
リース債務	118,601	498,512	750,764	378,982	107	72,442	201,878	2,021,286
流動負債合計	2,034,201	3,976,619	1,857,567	20,598,670	3,391,483	1,120,506	600,493	33,579,539
固定負債								
長期前受金	0	862,000	500,000	0	0	248,140	0	1,610,140
長期未払金	0	0	0	0	0	0	18,809	18,809
退職給付引当金	395,300	155,860	11,442	0	8,701	83,834	0	655,137
地方公共団体負担金	0	1,120,000	0	0	0	0	0	1,120,000
平準化等積立金	0	0	0	0	0	0	0	0
リース債務	136,896	651,392	1,130,796	566,365	0	47,220	0	2,532,669
資産除去債務	0	292,256	0	12,161	0	109,241	0	413,658
固定負債合計	532,196	3,081,508	1,642,238	578,526	8,701	488,435	18,809	6,350,413
負債合計	2,566,397	7,058,127	3,499,805	21,177,196	3,400,184	1,608,941	619,302	39,929,952
純資産の部								
地方公共団体出資金	134,000	0	0	0	0	0	0	134,000
利益剰余金								
積立金	2,520,754	345,950	247,839	391,914	513	399,908	110,982	4,017,860
システム開発積立金	209,967	0	0	0	0	0	0	209,967
公的個人認証サービス事業 財政調整積立金	0	0	789,155	0	0	0	0	789,155
利益剰余金合計	2,730,721	345,950	1,036,994	391,914	513	399,908	110,982	5,016,982
評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0
評価・換算差額等合計	0	0	0	0	0	0	0	0
純資産合計	2,864,721	345,950	1,036,994	391,914	513	399,908	110,982	5,150,982
負債純資産合計	5,431,118	7,404,077	4,536,799	21,569,110	3,400,697	2,008,849	730,284	45,080,934

(事業別財務情報(予定損益計算書関係))

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	一般事業	本人情報確認 本情事	公的個人認証 サービス事業	個人番号カード 発行等事業	中間サーバー 共同化・集約化 等事業	総合行政 ネットワーク 運営事業	本人情報 確認事業	情報 事業	合 計
営業収益									
事業負担金収入	297,100	0	0	0	0	0	0	297,100	
個人番号カード等 関連交付金	0	0	1,400,000	21,098,232	0	0	0	22,498,232	
地方公共団体 負担金収入	0	1,574,759	1,398,790	0	3,721,662	1,590,500	0	8,285,711	
負担金収入	86,856	0	0	0	0	330,000	2,759	419,615	
事業収入	3,083,637	2,353,180	0	3,145,417	0	0	1,994,372	10,576,606	
情報提供手数料	0	2,521,000	70,000	0	0	0	0	2,591,000	
発行手数料	0	0	1	0	0	0	0	1	
情報開示手数料	0	1	0	0	0	0	0	1	
補助金等収入	450,842	0	0	0	0	0	0	450,842	
長期前受金取崩収入	0	538,000	0	0	0	301,860	0	839,860	
地方公共団体負担金 平準化等積立金取崩 収入	0	50,000	0	0	0	0	0	50,000	
営業収益合計	3,918,435	7,036,940	2,868,791	24,243,649	3,721,662	2,222,360	1,997,131	46,008,968	
営業費用									
事業費	3,543,415	6,755,667	2,963,980	23,714,987	3,676,431	2,155,114	1,995,734	44,805,328	
一般管理費	315,786	127,160	71,607	98,136	43,703	52,538	0	708,930	
営業費用合計	3,859,201	6,882,827	3,035,587	23,813,123	3,720,134	2,207,652	1,995,734	45,514,258	
営業利益	59,234	154,113	166,796	430,526	1,528	14,708	1,397	494,710	
営業外収益									
受取利息	140	0	0	0	0	0	0	140	
有価証券利息	100	0	0	0	0	0	0	100	
雑収入	900	240	240	240	0	0	0	1,620	
営業外収益合計	1,140	240	240	240	0	0	0	1,860	
営業外費用									
支払利息	3,081	13,990	23,551	17,194	2	6,195	65	64,078	
営業外費用合計	3,081	13,990	23,551	17,194	2	6,195	65	64,078	
経常利益	57,293	140,363	190,107	413,572	1,526	8,513	1,332	432,492	
特別損失									
特別損失合計	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期純利益	57,293	140,363	190,107	413,572	1,526	8,513	1,332	432,492	

区分	一般事業	本人確認 情報処 理業	公的個人 認証サ ービス事業	個人番号 カード・ 発行等事業	中間サー バー共 同化・集 約化等 事業	総合行政 ネットワ ーク運 営事業	本人確認 情報処 理事業 関連事業	合計
営業収益	3,918,435	6,448,940	2,868,791	24,243,649	3,721,662	1,920,500	1,997,131	45,119,108
利息収入	240	0	0	0	0	0	0	240
雑収入	900	240	240	240	0	0	0	1,620
有価証券償還金	170,000	0	0	0	0	0	0	170,000
前期未収金	752,087	3,898,387	995,669	5,768,627	0	14,002	204,043	11,632,815
当期末未収金	734,082	3,280,800	420,000	13,145,437	0	42,767	116,563	17,739,649
その他	0	200,000	500,000	0	0	137,500	0	837,500
資金収入合計	4,107,580	7,266,767	3,944,700	16,867,079	3,721,662	2,029,235	2,084,611	40,021,634
事業費	3,309,586	6,157,050	2,203,674	23,254,963	3,670,715	1,915,786	1,764,636	42,276,410
一般管理費	307,274	122,999	70,457	98,136	43,155	51,250	0	693,271
固定資産取得費	1,200	126,696	1,000	463,500	1,080	0	1,682	595,158
保証金支出	340	500	0	0	0	300	0	1,140
リース債務返済支出	136,550	604,768	767,848	427,290	299	244,998	244,183	2,425,936
前期未払金	1,301,078	3,820,827	1,040,715	29,889,433	3,669,574	718,811	262,964	40,703,402
当期末未払金	1,860,421	3,453,060	1,100,412	20,208,970	3,384,582	1,035,550	398,615	31,441,610
資金支出合計	3,195,607	7,379,780	2,983,282	33,924,352	4,000,241	1,895,595	1,874,850	55,253,707
資金収支差額	911,973	113,013	961,418	17,057,273	278,579	133,640	209,761	15,232,073
前期末現金及び預金	3,273,255	2,686,929	1,295,210	24,119,591	3,677,475	1,629,071	167,503	36,849,034
当期末現金及び預金	4,185,228	2,573,916	2,256,628	7,062,318	3,398,896	1,762,711	377,264	21,616,961

(予定貸借対照表関係)

予定前受金及び累積前受金の内容及び金額

(単位：千円)

内 容	予定前受金	累積前受金
住基ネットシステムの機器更改	200,000	862,000
次期 L G W A Nシステムの更改	137,500	248,140
次期 J P K Iシステムの更改	500,000	500,000
合 計	837,500	1,610,140

(債務負担行為関係)

債務負担行為の事項、限度額、行為年度及び機構の負担となる年度

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担となる年度
「地方自治情報化推進フェア2018」に係る企画・設営・運営業務委託	77,928	平成29年度	平成30年度
構内電話交換機のリース	10,889	平成29年度	平成29年度から平成35年度
事務機器等リース	2,110	平成29年度	平成29年度から平成34年度
コンビニ交付の基盤活用及び運用改善新システムにおける証明書交付センター用機器等のリース	11,728	平成29年度	平成29年度から平成32年度
Web受講申込システム運用委託	2,430	平成29年度	平成29年度から平成34年度
プロジェクター及びパソコンリース	528	平成29年度	平成29年度から平成32年度
ファイルサーバー増設ディスクに係る機器リース	2,400	平成29年度	平成29年度から平成30年度
地方税・地方交付税等の情報処理システムの機器及びソフトウェアのリース	1,350	平成29年度	平成29年度から平成34年度
FW/IPS管理装置のリース	2,405	平成29年度	平成29年度から平成33年度
ユーザーID一元管理・サーバ操作記録管理システム機器リース	90,649	平成29年度	平成29年度から平成34年度
D C内作業用 P C等リース	1,827	平成29年度	平成29年度から平成33年度
D Cラック使用料(機器更改)	70,770	平成29年度	平成29年度から平成34年度
地方税・地方交付税等の情報処理システムの機器及びソフトウェアのリース	996,000	平成29年度	平成30年度から平成35年度
鍵管理システム運用管理業務	9,440	平成29年度	平成29年度から平成34年度
住民基本台帳ネットワークシステムにおける全国サーバ運用管理及びシステム保守業務	436,743	平成29年度	平成29年度から平成32年度
第三回機器更改用開発関連機器リース	180,580	平成29年度	平成29年度から平成34年度
シュレッダー機器リース	480	平成29年度	平成29年度から平成33年度
複合機リース(オペ室)	576	平成29年度	平成29年度から平成33年度
複合機リース(事務室)	1,140	平成29年度	平成30年度から平成34年度
市町村ヘルプデスク運用業務	440,640	平成29年度	平成29年度から平成32年度
利用者ヘルプデスク運用業務	277,440	平成29年度	平成29年度から平成32年度
通知カード及び個人番号カードに係るコールセンター業務	3,033,225	平成29年度	平成29年度から平成32年度

(単位：千円)

事 項	限度額	行為年度	機構の負担 となる年度
個人番号カード管理システムの機器等増設分賃貸借・保守	12,210,900	平成29年度	平成29年度から 平成32年度
LGWAN運営における第三次LGWANネットワーク基盤サービス 業務	459,201	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営における暗号アルゴリズム対応機器リース及び保 守	34,928	平成29年度	平成29年度から 平成31年度
LGWAN運営におけるセキュリティ監視強化業務	35,900	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営におけるWebTrust検証定期監査及び準拠性システ ム監査	27,000	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営における第四次LGWAN整備計画実施管理業務	12,235	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営における政府共通NW間回線増速ルータ機器リー ス及び保守	5,521	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営におけるネットワーク基盤サービス増強業務	16,800	平成29年度	平成29年度から 平成30年度
LGWAN運営における第四次LGWAN構築及び運用業務	6,893,180	平成29年度	平成29年度から 平成35年度
第三次LGWAN運営における認証基盤新規機器リース	48,680	平成29年度	平成29年度から 平成30年度

平成 29 年度予算（案）の概要

1 予定損益計算書

〔平成 29 年度における機構の事業実施に係る収入と経費の予定を示すもの〕

(単位：百万円)

科目	29 年度	28 年度 12 月補正後	増減
営業収益	46,009	57,412	△11,403
営業外収益	2	4	△2
収益計	46,011	57,416	△11,405
営業費用	45,514	55,373	△9,859
営業外費用	64	70	△6
費用計	45,578	55,443	△9,865
特別損失	0	1,170	△1,170
当期純利益	432	803	△370

(注) 金額は、科目ごとに 10 万円単位を四捨五入しているため、合計額等が一致しない場合がある。(以下同じ)

- ・営業収益：個人番号カード発行委任等業務に係る個人番号カード等関連交付金収入、本人確認情報処理事務・公的個人認証サービス・総合行政ネットワーク運営に係る地方公共団体負担金収入、中間サーバー・プラットフォームの運営等業務に係る地方公共団体負担金収入、国の行政機関等に対する本人確認情報の提供に係る情報提供手数料収入、機構の各事業実施に必要な事業収入など
- ・営業外収益：利息等の収入
- ・営業費用：機構の各業務の実施に必要な委託費、保守料等の経費
- ・営業外費用：リース機器に係る利息の経費

2 予定貸借対照表

〔平成29年度末における機構の資産や負債等の財務状況を示すもの〕

(単位：百万円)

	29年度	28年度 12月補正後	増減
資産	45,081	55,036	△9,955
負債	39,930	51,088	△11,158
純資産	5,151	3,948	1,203

- ・資産：現金及び預金、未収金等
- ・負債：未払金、リース債務等
- ・純資産：地方公共団体出資金、積立金等

3 資金計画

〔平成29年度における機構の資金繰りの状況を示すもの〕

(単位：百万円)

	29年度	28年度 12月補正後	増減
資金収入合計	40,022	89,866	△49,844
資金支出合計	55,254	76,237	△20,983
資金収支差額	△15,232	13,629	△28,861
(前期末現金及び預金)	36,849	21,984	14,866
(当期末現金及び預金)	21,617	35,613	△13,996

- ・資金収入：個人番号カード等関連交付金収入、地方公共団体負担金収入、事業収入等の収入のうち、平成29年度中に実際に収入されるもの
- ・資金支出：委託費、保守料等の経費のうち、平成29年度中に実際に支出されるもの

マイナンバーカードの申請・発行・交付状況

資料 1

【2019年2月27日（月）時点】

	累計数	1日当たり平均 (2月21日～2月27日)	1日当たり平均 (1月の1か月間)
申請受付数	13,059,527	15,577	10,558
発送枚数	12,721,000	12,721	11,480
交付前設定 実施済み数	12,474,975	17,943 (※土日、祝日除く)	16,586 (※土日、祝日除く)
交付実施済 み数	10,579,085	19,501 (※土日、祝日除く)	16,970 (※土日、祝日除く)

マイナンバーカードの申請・発行・交付状況

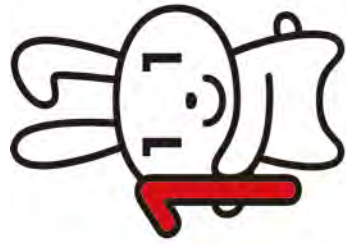
【2024年2月27日（月）時点】

	累計数	1日当たり平均 (11月の1か月間)	1日当たり平均 (12月の1か月間)	1日当たり平均 (1月の1か月間)
申請受付数	13,059,527	10,835	9,217	10,558
発送枚数	12,721,000	10,196	8,013	11,480
交付前設定 実施済み数	12,474,975	15,473 (※土日、祝日除く)	14,653 (※土日、祝日除く)	16,586 (※土日、祝日除く)
交付実施済 み数	10,579,085	21,032 (※土日、祝日除く)	19,968 (※土日、祝日除く)	16,970 (※土日、祝日除く)

ワンストップ・カードプロジェクト アクションプログラム

概要

平成28年12月



マイナちゃん



マイキーくん

ワンストップ・カードプロジェクトについて(趣旨・開催実績等)

多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、①マイナポータルにおける子育てワンストップサービス②コンビニ交付サービス③マイキープラットフォームに関し、全国の市区町村に参加を促すための推進方策等について、関係課室長等で構成するプロジェクトチームで検討を行い、本年12月を目的にアクションプログラムを取りまとめる。

【検討体制】

太田大臣補佐官統括のもと、内閣官房・内閣府・総務省・厚生労働省・文部科学省・経済産業省などの関係府省における関係課室長により構成されるプロジェクトチームとし、外部との連携が不可欠な部分については、先進自治体、関係企業(日本郵便、関連ベンダー、カード会社、航空会社等)商店街、地方公共団体情報システム機構(J-LIS)、全国市長会、全国町村会などの関係者や有識者も参加し議論。

【会議開催実績】

第1回	平成28年10月3日	(マイキープラットフォーム関係)
第2回	平成28年10月6日	(子育てワンストップ関係)
第3回	〃	(コンビニ交付関係)
第4回	平成28年10月20日	(子育てワンストップ関係)
第5回	平成28年10月31日	(コンビニ交付関係)
第6回	平成28年11月17日	(子育てワンストップ関係)
第7回	平成28年12月2日	(マイキープラットフォーム関係)
第8回	平成28年12月8日	(子育てワンストップ関係)
第9回	平成28年12月13日	(コンビニ交付関係)

(※)「マイナポータルを活用した子育てワンストップサービス」については内閣官房社会保障改革担当室、「コンビニ交付サービス」については総務省自治行政局住民制度課、「マイキープラットフォーム」については総務省地域力創造グループ「地域情報政策室がとりまとめ」

アクションプログラム(コンビニ交付導入促進)

(基本コンセプト) コンビニ交付サービスの全国展開を推進し、国民が「いつでも・どこでも・なんでも」証明書等の交付サービスを受けられることができる環境の構築を目指す。

課題

全国展開に向け講じる方策(特に小規模市町村に対する対応が必要)

「廉価版クラウド」の導入 (イニシャルコスト削減)	<ul style="list-style-type: none">・ J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版クラウド」(住・印対象)を導入を検討(費用は最大5割削減)。平成29年度サービス開始予定。
費用負担の緩和 J-LIS運営負担金の削減 (ランニングコストの削減)	<ul style="list-style-type: none">・ 今後参加団体数が増加する見込みを踏まえ、平成29年度から負担金総額を10%削減。負担金の減額幅は小規模市町村に配慮。 (人口100万以上:3%~町村:30%減額)・ さらに今後の参加団体数の推移に応じ、2年ごとに負担金の見直しを検討
コンビニ事業者へ支払う手数料引下 (ランニングコストの削減)	<ul style="list-style-type: none">・ 参加団体数の増加見込等を踏まえ、市区町村がコンビニに支払う手数料について、平成29年度より減額する方向で最終調整を行い、確定次第速やかに公表。
庁舎における自動交付機 (キオスク端末)の設置促進	<ul style="list-style-type: none">・ 国民の利便性向上・市区町村の業務効率化につながる庁舎自動交付機設置の検討を要請
国民の利便性向上 郵便局における自動交付機 (キオスク端末)の設置促進	<ul style="list-style-type: none">・ 日本郵便の地域貢献の一環として、郵便局におけるキオスク端末の設置を推進。(市区町村への設置スペース等の無償提供、日本郵便による試行設置)
交付可能証明書類の統一 (戸籍証明書導入の促進)	<ul style="list-style-type: none">・ J-LISの提案を踏まえ、民間事業者が「廉価版戸籍コンビニ交付システム」の導入を検討(費用は最大5割削減)。平成29年度サービス開始予定。

【導入拡大に向けた新たな目標】

- ・ 国民の利便性向上のため、最終的には全市町村がコンビニ交付に参加するよう導入を促す。
- ・ 当面の目標としては、平成29年度から平成31年度までの3年間で3年間を集中取組期間として設定し、本アクションプログラムに基づき、コンビニ交付未参加団体の導入を促進。平成31年度末における実施団体の人口の合計が1億人を超えることを目指す。

【地方財政措置の拡充】

- ・ コンビニ交付サービス導入にかかる地方財政措置の期限を平成31年度まで延長。導入後3年間措置を講じる。
- ・ 全ての証明書(特に戸籍)導入を推進するため、特別交付税措置の措置上限額を5,000万円から6,000万円に引き上げ。

1 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【取組】

多くの国民にマイナンバーカードの利便性を実感いただくため、「マイナポータルにおける子育てワンストップサービス」として「**児童手当**」、「**保育**」、「**母子保健**」、「**ひとり親支援**」の手続について、平成29年7月から全地方公共団体において子育てワンストップサービスを導入し、積極的に運用していきけるよう、必要な環境整備及び一斉スタート後の進捗管理・サポートを行う。

- 「子育てワンストップ検討タスクフォース」で取りまとめた対象手続に加え、本チームで検討したオンライン化に馴染む手続に加え、平成29年7月以降実施する対象手続として整理。
- 地方公共団体の具体的な検討を推進するため、地方公共団体が平成28年10月上旬時点で必要な情報等について、ヒアリングを実施し、関係府省での課題整理で活用。

(主なヒアリング結果)

- ・ 平成29年度予算要求に必要なとなるシステム改修範囲等の明示
- ・ 電子申請・お知らせにおけるルール（オンラインでの署名・送達・受理日等）の提示
- ・ 子育てワンストップに係る事務処理要領等の提示

- 地方公共団体向け説明会（11月14日、都道府県・東京23区・指定都市担当者向け）及び関係事業者向け説明会（11月2日・14日）を実施。

- 地方公共団体職員と双方向で情報共有することが可能な機能のサービスを開始。

（地方公共団体の課題・困りごとを把握し、必要な対応に係る情報提供等を行っている）

平成29年7月からの全地方公共団体における子育てワンストップサービスの導入に向けて、本チームの「**アクションプログラム**」として、以下を取りまとめる（詳細は次頁）。

①関係府省の実施事項 **②地方公共団体の実施事項・実施作業へのフォローアップ**



2 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【取りまとめ】

「関係府省及び地方公共団体の主な実施事項」

主体

タスク

対応

内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体のシステム改修等に必要経費に 対する地方財政措置（特別交付税措置） 地方公共団体の平成29年度予算編成、電子申 請・お知らせ機能のシステム対応への情報提供 子育てワンストップにおけるルール（オンライ ンでの署名・送達・受理日等）の情報提供 	平成29・30年度のシステム改修等 について、特別交付税措置を行う
制度所管府省	<ul style="list-style-type: none"> 子育てワンストップ実施による事務処理要領等 の修正、地方公共団体への情報提供 	システム対応に係る情報を 11月14日地方公共団体向け説明会で提示済 オンライン化法令に基づくルールを整理し、 11月14日地方公共団体向け説明会で提示済
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> システム改修範囲の確認・特定個人情報保護 評価の見直し範囲の確認、対応 事務処理要領等の変更 法令の確認、条例整備・改正 担当者への教育 電子申請・お知らせ機能及び マイナンバーカード取得に係る広報 	<h4>「地方公共団体向けガイドライン」 の策定（年内に提示）</h4> <ul style="list-style-type: none"> 市区町村の担当者が行う実施作業（シス テム改修の範囲、関係法令、職員教育等） 及びそのスケジュールに関し、具体的に記載。 平成29年7月の一斉スタートに向けて、全 市区町村の作業進捗状況を確認し、遅延 団体に対して適切なフォローアップを行う。

「更なるワンストップサービスの検討・業務改革（BPR）の推進」

- 平成29年7月からの子育てワンストップサービスに加え、順次、対象分野の拡大を検討していく。
- より効率的かつ質の高い行政サービスの実現に向けて、地方公共団体間で異なる運用・様式・システムの
標準化・共同化に向けた取組を推進する。

3 マイナポータルにおける子育てワンストップサービス【地方公共団体向けガイドライン(概要)】

「目的」

- 平成29年7月からの子育てワンストップサービス開始として、全地方公共団体のマイナポータルにおける電子申請やお知らせ機能を活用した子育てサービスの提供を実現可能とするよう、地方公共団体にて実施する作業項目を「子育てワンストップサービス実現に向けた地方公共団体向けガイドライン」として提示。

「記載項目」

1章 はじめに

- ・ 目的
- ・ 子育てワンストップサービス対象手続
- ・ マイナポータル及びサービス検索・電子申請機能の概要
- ・ H29.7開始に向けた標準スケジュール
- ・ 用語定義
- ・ 参考資料一覧

2章 サービス検索・電子申請機能

- ・ 企画（対象範囲の確認・事務処理要領等の修正・利用経路の選定・見積もり・予算要求・調達等）
- ・ システム対応（改修範囲の確認・開発・テスト
・本番準備等）
- ・ 特定個人情報保護評価（影響範囲の確認・見直し）
- ・ 関係法令（オンライン化法令・条例等の確認・整備等）
- ・ 職員教育（事務フロー及びシステム対応に係る教育等）
- ・ 広報（広報紙や各事務手続での案内・周知等）

3章 お知らせ機能

- ・ 企画（対象範囲の確認・事務処理要領等の修正・利用経路の選定・見積もり・予算要求・調達等）
- ・ システム対応（改修範囲の確認・開発・テスト
・本番準備等）
- ・ 特定個人情報保護評価（影響範囲の確認・見直し）
- ・ 関係法令（オンライン化法令・条例等の確認・整備等）
- ・ 職員教育（事務フロー及びシステム対応に係る教育等）
- ・ 広報（広報紙や各事務手続での案内・周知等）

4章 タスク一覧

- 利用経路別の作業項目一覧
- ・ 各作業項目別の実施工程等
- ・ 参考となる資料等

5章 地方公共団体へのフォローアップ

- デジタルPMOを通じたフォローアップの実施
- ・ 概要・スケジュール等
- ・ 各機能の役割分担 等

1. マイナンバーカードの活用(マイキープラットフォーム等)

① 各種利用者カードとして活用



マイキーID
の登録

↑
利用する様々な
サービスIDの登録

利用者

マイナンバーカード



マイキープラットフォーム

マイキーID: マイナンバーカードのマイキー部分のうち公的個人認証サービスに対応して利用者が任意に作成するID

サービスID: 図書館や商店街などのサービスの利用者に付与されている顧客IDと当該サービスの事業者ID

サービスIDの候補

- 図書館(貸出カード)
- 商店街(ポイントカード)
- 美術館(会員カード)
- スポーツ施設(会員カード)等



図書館



商店

② 自治体ポイント利用カードとして活用

ポイントの付与

- 自治体ポイント(いわゆる行政ポイントで、各自治体の一般財源により、各種ボランティアや子育て支援等の場合に付与されるもの)
- 地域経済応援ポイント(現在の協力企業)
 - ・ クレジット会社
 - ・ 航空会社
 - ・ 携帯電話会社 等

※いわゆる行政ポイントを設定してなくても、地域経済応援ポイントを自治体ポイントとして活用することだけでも可能。

マイキーIDの活用

自治体ポイント管理クラウド

自治体の既存ポイントサービスにおけるポイント付与機能を支援するとともに、クレジットカード等のポイントを地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算し、美術館・博物館等の公共施設や商店街等へ提供するための共通情報基盤

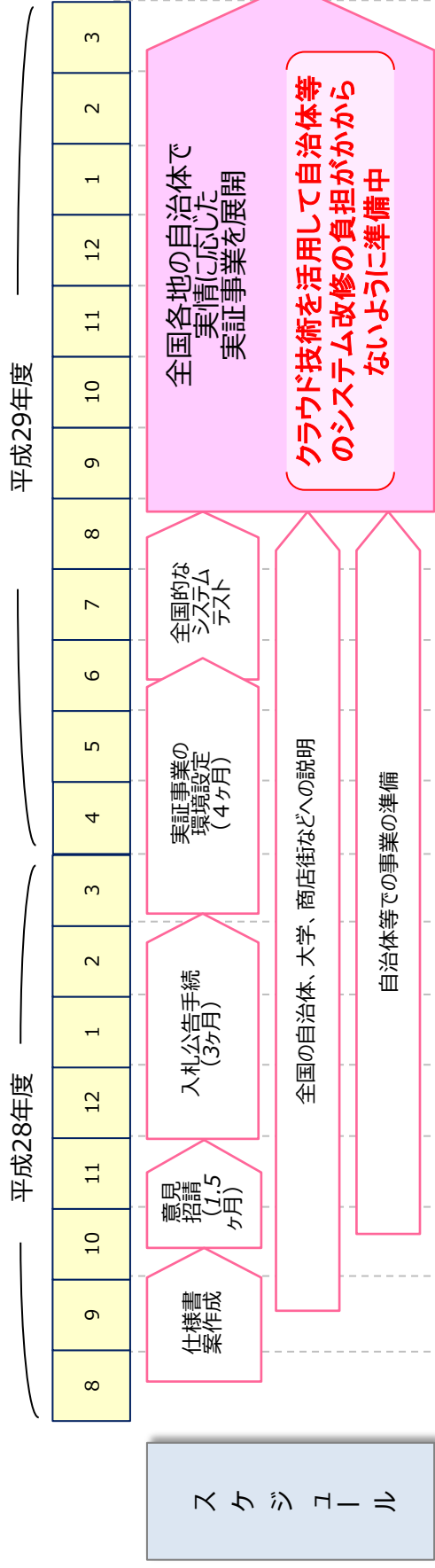
自治体ポイント口座(経常的なもの)
特定支援イベント口座(臨時の復興支援イベントなど)

ポイントを使う(用途は自治体が定める)

- 美術館・博物館等の利用料のある公共施設(民営のものでも可)
- 地域商店街等の商店等(特定の商店街に属する必要はなく飲食店等でも可)
- バス等の公共交通機関
- 観光(アンテナショップを含む。)
- 社会貢献(災害復興支援等)
- クラウドファンディングにかかる投資資金
- オンラインで地域の産物購入

2. 地域経済応援ポイント導入に係るスケジュール (案)

マイキープラットフォーム
自治体ポイント管理クラウド



1. 実証事業参加依頼団体 (案)

- 《図書館関係》 1,350 自治体 (47都道府県、1303市区町村) 779大学 (86国立大学、86公立大学、607私立大学)
- 《公共施設関係》 利用料のある公共施設を有する自治体 (469団体)
- 《商店街関係》 ・自治体ポイントを既に有する自治体 (416団体)
 - ・商店街等と連携して新たに自治体ポイントを活用する自治体
 - ・ポイント会員の確認等を行う商店街
- 地域経済応援ポイントの移行の確認等を行う協力企業 (クレジットカード会社、航空会社、携帯電話会社等)

2. 利用者に対する実証事業参加広報 (案) ～各種広報手段・機会の活用～

- 地域経済応援ポイント協力企業による広報
 - ・会員への広報 (web、メール 等)、新規会員獲得広報等との連携
- 図書館等での利用案内
 - ・公立図書館 (47都道府県・59館、1,303市区町村・3,208館、計3,267館)、大学図書館 (国立279館、公立130館、私立998館、計1,407館)
- 利用料のある公共施設等での利用案内
 - ・美術館・博物館 (47都道府県・164館、422市区町村・687館、計851館)
- 自治体ポイントと連携した商店街等での利用案内 (416自治体)

3. 実証事業のイメージ (案)

【マイキープラットフォームを活用】

➤ 図書館での利用者登録の確認

- ・ 公立図書館1,350自治体 (47都道府県、1,303市区町村)
 - ・ 大学図書館779大学 (86国立大学、86公立大学、607私立大学)
- 商店街のポイント会員の確認等
- 地域経済応援ポイントの移行の確認等
- ・ クレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして自治体ポイントに合算する際等の本人確認に活用

(応援ポイント協力企業：三菱UFJニコス、三井住友カード、ジェーシービーカード、クレディセゾン、ユーザーカード、日本航空、全日本空輸、NTTドコモ 等)

【自治体ポイント管理クラウドを活用】

➤ 自治体ポイントの発行管理業務支援システムとして活用

- ・ 既に自治体ポイントを導入済みの自治体等
- 自治体ポイントの商品等の購入代金や利用料に活用
 - ・ 利用料のある公共施設を有する自治体 (469団体)
 - ・ 商店街等と連携して新たに自治体ポイントを活用する自治体
 - ・ 既に自治体ポイントを導入済みの自治体 (416団体)
 - ・ 新たに地域振興等として自治体ポイントを導入する自治体

地域の実情に応じて様々なパターンで商店街の買い物等に活用

- ① 先進的商店街でのポイントシステムとの連携
- ② プリペイドカードなど、地域カードとの連携
- ③ 自治体ポイント(行政ポイント)との連携による地域活性化と商店街振興対策の両立
- ④ 交通系カードなど、多様なカード事業との連携
- ⑤ 観光と連携した広域的な地域需要喚起策
- ⑥ 復興プロジェクトなどの資金調達手段のひとつ等

※ 「マイキープラットフォームに係る実証事業運営協議会 (仮称)」 の設立

- ① マイキープラットフォームや自治体ポイント管理クラウドの運用ルール
- ② 地域経済応援ポイントからの交換による自治体ポイントの活用ルールの拡充に向けた方針等
- ③ 地域経済好循環に繋がる先行プロジェクトのノウハウの共有

4. 地域経済応援ポイント導入による好循環拡大プロジェクトの効果例（想定）

<h2>1. 地域商店街等での好循環の強化</h2> <p>○クレジットカード等のポイントが地域商店街で使える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイントの住民還元率の向上と地域経済応援ポイント(クレジットカード会社等)の導入による購買力増 ○商店街のカード発行コストが不要に ・マイナバンバーカードの活用等による地域商店街の経費の低減 ○地方のポイントも東京で使える ・地方の自治体ポイントの大都市での活用等による地方の物産の販売力の強化(共存共栄プロジェクト) <p>○東京の人も地方で使える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナバンバーカードがあれば観光客等当該地域の住民以外の方々でも地域商店街等で簡便に購買が可能 	<h2>2. 地方への新たな民間資金の導入</h2> <p>地域経済応援ポイントを自治体ポイントに転換することにより大都市の豊富な民間資金を地域へ導入</p> <p>○ポイントで社会貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方の廃校等を交流施設として改修する再生プロジェクトのため、所在自治体ポイントを活用。 ○地方の祭りでもポイントで魅力向上 ・地方の祭りなどを契機にプレミアムポイント等を活用して訪問者増を図る取組 ○ふるさとにポイントで貢献 ・地方に所在する大学等の同窓による母校支援のため、所在自治体ポイントに。 <p>※全国移住ナビ等との連携等により積極的な情報発信</p>	<h2>3. 公共施設等の活性化</h2> <p>図書館等 (IDカードのある施設等)</p> <p>○マイナバンバーカードによるワンカード化で薄い財布でもOK</p> <p>○マイナバンバーカード1枚で全国の図書館の貸出カードの機能を持てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立病院の診察券等についても対応可能 	<p>美術・博物館等 (利用料のある施設等)</p> <p>○ポイントで地域の文化を満喫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等) ・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知
		<p>○ポイントで地域の文化を満喫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等) ・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知 	<p>○ポイントで地域の文化を満喫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治体ポイント利用による利用回数の増加(企画展の開催等) ・自治体ポイントと連携した全国美術館紹介ナビなどを活用して広く利用者に周知
		<p>公共交通機関のカードに対応する自治体ポイントの活用による利用者増の取組</p>	

5. (参考) 地域経済応援ポイントを巡る政策の方向とポイントの今後の見通し

① ポイント発行額の現状と今後の推移 (野村総研推計)

- ・平成26年度のポイントとマイレージの年間最少発行額: 8,596億円以上
- ・平成32年度には年間最少発行額1兆円以上になると予測

② クレジットカード等によるキャッシュレスの現状と今後のポイントの方向

- ・キャッシュレス決済は、決済額及び民間最終消費支出に占める比率ともに増加中(平成20年:12% → 平成27年:19%)であるが、海外諸国と比較すると、まだ極めて低い状況(平成27年:日本19%、韓国54%、中国55%、米国41%)
- ・「日本再興戦略」をはじめ、様々なキャッシュレス推進の方針
- ・諸外国並みのキャッシュレス水準に向けた諸取組の中でクレジット決済額(平成27年度約50兆円)も増加しており、これに伴い、一定のポイント付与率の下で、ポイントも増加中

③ 地域経済応援ポイント導入等による消費拡大方策検討会の開催

- 構成員
 - ・総務省大臣補佐官(座長)、有識者、総務省(地域情報化推進担当審議官)、経済産業省(商務流通保安審議官)等
- 主な検討内容
 - ・地域経済応援ポイント等を介した、各地域の経済振興とクレジットカード業界・航空業界等の振興等の相乗効果のあり方
 - ・各地域において、自治体と商店街等が連携した経済好循環拡大プロジェクトの具体的なあり方 等

(白紙)

住基ネットシステムの総点検（課題抽出）等について

資料3-1

マイナンバー関連システムの総点検の一環として実施された住民基本台帳ネットワークシステム(以下「住基ネット」という。)の総点検(課題抽出)の結果等の概要は下記のとおり。

1 総点検(内部点検)の実施結果(5/12～8/31)

- 「①システム全体でのインシデント発生状況」、「②住基ネットの構成要素毎の故障等の状況」、「③性能情報」、「④機能面からの検討」の4つの観点から、総点検を実施した。
- 過去に発生したインシデントや故障等、並びにカード関連業務との競合等については、対応策を講じ、市町村への周知等を実施しており、特段の問題はないことが確認できた。
- 「③性能情報」の観点において、カード交付業務等の開始後に回線の利用率が増加していることが確認できた。
⇒カード関連業務の拡大に安定的に対応できるよう回線増強を検討中。
情報連携における初期符号生成関連業務では、一時的に回線利用率が上昇するため、カード交付を実施していない夜間帯に業務時間を調整しカード交付業務への影響を回避。

2 システム統括室による第三者評価(9/1～10/31)

- 住基ネットは約14年の運用実績があり、近年の状況を見ても安定的にシステムが稼働しており、障害等の問題が発生した場合には都度対処が行われている。
- OCSについては、自治体側の設定や作業ミスに起因する各種不具合に関して設定方法等の周知を事務連絡等で行っている。今後は、その回避に向けて、現行システム及び次期機器更改において設定や作業ミスに起因する不具合を起こしにくい仕様を検討する必要がある。
- システムの開発・改修や不具合の原因究明で使用する住基ネットの事前検証環境は、他システム(カードシステム、JPKI等)とのスケジュール調整やバージョン変更作業などの準備作業の負荷が大きいため改善が必要である。

(白紙)

総点検結果を踏まえた今後の対応について

平成 29 年 1 月
地方公共団体情報システム機構

地方公共団体情報システム機構は、「住基ネットシステムの総点検（内部点検）の実施結果」及び「住民基本台帳ネットワークシステムの第三者評価報告」を踏まえ、以下の対応を行う。

1 平成 28 年度補正予算による回線増速

（総務省との委託契約締結後～平成 29 年度内）

・個人番号カード交付安定化に関し、住民基本台帳ネットワークシステム回線の増速を行う。

※増速にあたっては回線速度の人口区分を見直し、現在 64kbps や 128kbps の団体のうち一定以上の人口の団体については、128kbps や 1Mbps へ変更する。

2 第三者評価を踏まえた取組

（平成 28 年 11 月～）

・次期機器更改（平成 31 年度予定）に向けて、設定や作業ミスに起因する不具合を起こしにくい仕様を検討する。

・個人番号カード部、公的個人認証部と住基全国センターとの連絡会等により住基ネット事前検証環境の利用スケジュールの調整を行う。また、次期機器更改に向けて、今後の利用や調整の状況を踏まえた環境の整備を検討する。

(白紙)

LGWANの総点検(課題抽出)等について

マイナンバー関連システムの総点検の一環として実施された総合行政ネットワーク(以下「LGWAN」という。)の総点検(課題抽出)の結果等の概要は下記のとおり。

1 総点検(内部点検)の実施結果(6/1～9/30)

○「①現行LGWANの運用状況における課題の確認」、「②ネットワークの通信状況における課題の確認」、「③サービス稼働状況及び障害発生状況における課題の確認」、「④ヘルプデスク等への問い合わせ内容の点検」、「⑤ネットワーク基盤サービスにおける通信性能の確認」の5つの観点から、総点検を実施した。

○それぞれの観点における課題については、サービス上の影響が小さいこと、回線使用率に余裕があること等、現状において問題がないことが確認された。ただし、次期(第四次)のLGWAN整備において対応すべき事項、情報連携や自治体セキュリティ強化対策の実施等に伴う通信量増加については、今後評価・対応を行っていく必要がある。

2 システム統括室による第三者評価(10/3～11/30)

○LGWANは長年の運用実績があり、近年の状況を見ても安定的にシステムが稼働しており、障害等の問題が発生した場合には都度対応処が行われている。

○総点検において、情報連携等による通信量増加を課題として挙げているが、対応スケジュールや対策の方向性が具体的に述べられていない。これらの施策(情報連携における副本登録、セキュリティ強化対策に係るWindows・セキュリティアップデート等)により通信量が大きく増加すると想定されること、また、第四次LGWAN整備計画に関する課題も施策開始時期が迫っていることから、スケジュールを意識した課題の進捗管理が必要である。

(白紙)

総点検結果を踏まえた今後の対応について

平成 29 年 1 月
地方公共団体情報システム機構

地方公共団体情報システム機構は、「総合行政ネットワーク（以下「LGWAN」という。）の総点検結果」及び「LGWAN の第三者評価報告について」を踏まえ、情報連携及びセキュリティ強靱化に伴う通信量の増加を注視しつつ、スケジュールを意識して以下の対応を行う。

1 総点検（内部点検）を踏まえた取組

（平成 29 年 1 月～）

- ・ 情報連携の開始等により今後増加が見込まれる通信量に対応した回線増速等（LGWAN と政府共通 NW や都道府県ノードの接続箇所のボトルネックの解消等）に対応する。
- ・ 第四次 LGWAN 整備において対応すべき事項の評価・検討を行う。

2 第三者評価を踏まえた取組

（平成 29 年 1 月～）

- ・ 回線使用率が比較的高い箇所を中心に通信量の監視強化を行うとともに、回線負荷を低減するための運用の見直し（通信量の多い LGWAN-ASP サービス提供者の接続先の変更）を行う。
- ・ 情報連携において発生する通信量の見通し等について国に情報提供を求める。
- ・ 副本登録、Windows・セキュリティアップデート及び第四次 LGWAN 整備計画の策定に関する課題解決に向けて、それぞれのスケジュールを意識した進捗管理を実施する。